

金トシテ共清詔ヨリ金五百円ヲ借入レ贈呈シタレ共其后同年内石金額、展跡當務理事仰ぐる寄附支出ノ共清詔ニ返却シタリ、又全年十二月二十九日大阪土地売却ニ付キ世語人ハブローカー
レーインヘンテ金五百円也ヲ支出シクリフトアリモ約局石ブローカーレーベンハ支拂フ公費アキラ
至リタルヲ以テ昭和八年十一月十三日之ヨ共清詔ヘ返清セリ。

第二、一般会計ニ関スル件

(一) 別途積立金ニ関スル件(失業救済資金)

右積立金中ミテ金五千六百円廿四本会計ニ貸出トアルハ事実ナニ共之トテ文字通り貸出金ニ
シテ失業救済基金ヲ減殺シタシモニアラズ失業救済ノ趣ニニ支出ノ公費ヲ伴シタル隊ハ道手
ニ返却バベキモノナシヲ以テ毫モ差支ナシ

(二) 諸会館請印刷費ノ件

右印刷費ガ舊シ高価ナリヤニ宣伝シ居ルモ之レハ五年契約更新多少、増減ヲ行ヒツ、アルモ
ニシテ一般標準ニ比シ舊干高価ナルコトハアリ得ベキも大割引至九割不廉ナルが如キ事實ハ
絶対ミナシ詳細ニ就テハ協会パンフレット第十一頁ヲ御参照相成タシ

第三、特別会計ニ関スル件

(一) 失業救済機構ト資金ニ就テ

右印刷費ガ舊シ高価ナリヤニ宣伝シ居ルモ之レハ五年契約更新多少、増減ヲ行ヒツ、アルモ
ニシテ一般標準ニ比シ舊干高価ナルコトハアリ得ベキも大割引至九割不廉ナルが如キ事實ハ
絶対ミナシ詳細ニ就テハ協会パンフレット第十一頁ヲ御参照相成タシ

(二) 小擣出張所家屋新築中、金萬千貳百五拾円セ

一、喪館出張所ボート新造費、金貳百七拾円也

二、無線技士聯盟解散費、金貳百五拾円也

而シテ右ハ仰トモ殆ンド年月返清價切レツ、アリ無線技士聯盟、金貳百五拾円也ハ昭和九年二
月一日既ニ全部返済價切清ニシテ彼等、謂「ガ如キ個火ニ對スル貸出金青ハ全悉悉之モ、ナリ
」失業救済附金ニ関スル件

右ハ齊附金ノミニ非ズンテ(イ)共使途甚化ヘ本年二月酒會協會刊行「選舉対策聯盟、眞相明
ラカニシ共運同云コマ殿ス」ト稱スルパンフレット(以下空ニパンフレット稱ス)序十七頁記
載、通りアレドモ陳清書中ニハ其ノ(イ)末項ニ於テ金參百七拾四円ハ立替ラ不正流用トリト断
ビ「其目的亦知ルバカラズ」ト稱シ居テ夫ニ内譯ヘ

一、失業救済茶飯部ノ保証金貳百七拾四円也

二、満洲ニ就職赴任セシノタルニシテ無線技士ニ旅費トシテ立替金貳百円也

三、生田町穀料宿泊所準備金トシテ金五百円也

四、二〇ニシテ今一部失業者、膳ニ使用シタルモニシテ就中茶飯並、保証金、如キハ現存聯盟ノ